

令和3年度

政務活動に関する報告書

長野県議会

県民クラブ・公明

## 令和3年度 県民クラブ・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の100条14項及び第15項、政務活動費の交付に関する条例に基づいて交付されている。

県民クラブ・公明（以後会派と呼ぶ）は、会派を構成する各議員を、会派の各支部として位置付け、本部並びに9支部（大北支部、大町支部、富士見・茅野・原支部、上田・小県支部、松本・東筑摩支部、佐久支部、飯田・下伊那支部、長野・上水内支部、上伊那支部）から構成される。

各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定し、各支部の政務活動の活動報告書には必ず疎明資料として領収書等を添付する。

また、会派は8つの政務調査会（1、行財政改革 2、地域安全 3、危機管理建設 4、農政林務 5、環境 6、教育 7、芸術文化健康福祉 8、産業観光企業）を構成するなかで、調査会の座長を中心に調査研究を実施し、報告書を提出することとする。

令和3年度 政務活動研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	<p>急激に進む人口減少・超少子高齢化のなか、持続可能な県政の実現に向けて、参考となる県内や国内外の先進地を調査・研究を行うとともに、県民の声や要望を広聴するなかで、政策提言や要望活動に努め、県民益に叶う積極的な活動を行っていく。</p>
(1)地域活性化 調査研究事業	<p>県内市町村に足を運び、地域活性化に向けての調査研究し県政に反映する。また、当会派は県内9圏域で選出されている議員で構成されていることから、各広域で中心となる議員が各種団体、各機関、市町村の自治体をはじめ、地域社会との交流を通して、課題解決に向かっていく。</p>
(2)研修事業	<p>8つの政務調査会を設置し、座長を中心に研究・調査を進めるとともに、合同の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地域総合全体視察 年1回～2回</li> <li>・中央省庁研修 年1回</li> <li>・調査会視察 8調査会</li> <li>・会派重点施策視察 教育・福祉・医療・産業・防災減災</li> </ul>
(3)交流広聴事業	<p>国、県レベルの行政団体との意見交換。 各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。</p>
(4)広報事業	<p>活動状況を広報するため、県政報告会の実施や、各支部の議会だよりの発行および、ホームページやSNSを活用した発信の充実。</p>
(5)資料整備事業	<p>地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業。</p>
(6)事務所費 会派本部	<p>議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修に伴う政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。</p>

令和3年度 会派政務活動費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費交付金	3,348 万円	31万円×9名×12カ月
計	3,348 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,300 万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	200 万円	先進地視察 8 調査会視察
(3)中央省庁研修	120 万円	国の予算勉強会・研修会
(4)交流・広聴事業	60 万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会
(5)資料購入・広報	900 万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(6)事務経費	600 万円	事務全般 財政・会派運営、コピー代
(7)会議費	168 万円	会派会議、総会
合計	3,348 万円	

令和3年度 県民クラブ・公明 調査会一覧

行財政改革地域安全調査会	宮澤 敏文	新型コロナウイルス対策、自治体の持続可能な振興策、新型コロナウイルス対策、県内の治安維持、交通安全に関わる調査・研究
芸術文化調査会	諏訪 光昭	県内の文化芸術振興、子どもを取り巻く課題、新型コロナウイルス対策に関わる調査・研究
農政林務調査会	小池 久長	新型コロナウイルス対策、本県農畜水産物の振興、地消地産、輸出促進に向けた調査・研究。森林県としての里山整備、林業の振興、県産材利活用についての調査・研究
健康福祉調査会	清水 純子	新型コロナウイルス対策、県内医療体制、医療・介護人材の県内の課題への調査・研究
産業観光企業調査会	小山 仁志	産業分野における新型コロナウイルス支援策、災害における産業の復興状況、本県の新分野への産業の取組み、広域的な観光対策、戦略について調査・研究
危機管理建設調査会	川上 信彦	新型コロナウイルス対策、県内の災害からの復興状況、激甚化・頻発化する自然災害への危機管理や防災減災対策について。社会資本整備、持続可能な交通インフラに関する調査・研究
環境調査会	加藤 康治	新型コロナウイルス対策、2050ゼロカーボン、温暖化対策、再生可能エネルギー、エシカル消費に関する調査・研究
教育調査会	清水 正康	教育環境における新型コロナウイルス対策、「学びの改革」に基づく、県の教育のあり方についての調査研究

## 政務活動費の使途基準

### 1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

### 2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

### 3・会議費

会派における各種会議に要する経費

### 4・要請陳情等活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

### 5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

### 6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

### 7・広聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

### 8・事務費

会派が行う調査研究に係る事務経費

### 9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

## 県民クラブ・公明 支部一覧表

県民クラブ・公明は下記の 9 支部を設置しており、調査研究は県内・県外、国外も対象とする。県内については、各支部が重点エリアを定め調査研究を実施する。また、各支部の調査実施の経緯、結果等を提出するものとする。

県民クラブ・公明の 9 支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア (9 圏域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4 0 2 4	北安曇、松本
大町支部	大町市大町 4 0 6 7	大町、北安曇、松本、 長野
茅野・富士見・原 支部	諏訪郡富士見町落合 9 9 8 4 - 1 0 6 2 A 2 0 1	諏訪、佐久
上田・小県支部	上田市上田原 7 0 3 - 3	上田、上小
松本・東筑摩 支部	松本市野溝西 1 - 3 - 4	松本、東筑摩
佐久支部	佐久市岩村田 3 1 6 2 - 1 0	佐久、北佐久
飯田・下伊那 支部	下伊那郡平谷村 395-4	飯田、下伊那
長野・上水内 支部	長野市篠ノ井布施高田 1104-6	長野、上水内
上伊那支部	上伊那郡宮田村 5155	上伊那

なお、会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第 7 条並びに条例施行規定第 3 条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

## 令和3年度県民クラブ・公明 大北支部政務活動報告書

支部長 宮澤敏文

新型コロナの影響のため、とりわけ観光産業関連の消費の冷え込みは、過去に経験がないほど厳しく、対策に明け暮れた。

また、飲食業の冷え込みから、コメを中心とした農業分野での低迷も激しくコメに代わる高価格作物の導入体制づくりに力を注いだ。

また患者対応する医療現場の混乱回避のため、新型コロナの影響を受ける医療・福祉分野の実情調査などを実施し、保健所や福祉事務所とともに、対応を急いだ。その実態は、日々の政務調査報告書に記載した通り現地の声の実現を中心に調査を繰り返した。

小規模事業者との意見交流会は、商工会の依頼に基づき振興局職員とホテル、索道企業経営者らと定期的に会議を持ち現地を視察した。

市町村と協議連携し、先進地域を視察し、コメと新たな農産物の栽培やクレンソンの新農産物の特産化にも取り組んだ。

災害に強い県土づくりのため、脆弱地盤をチェックし砂防事業治山事業の導入や日本三大地滑り地である小谷村稗田山の観光地化にも取り組み、現地に3回国の砂防部長とともに視察した、人口減少は著しく、農村集落の疲弊は厳しく、国が乗りだした農村 RMO 作りなど新たな取り組み、導入に向けて調査研究をし続けている。



## 令和3年度 県民クラブ・公明 大町支部政務活動報告書

支部長 諏訪光昭

大町支部では令和3年度におきまして、長期化するコロナ禍のなか地域要望、地域課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に最善の注意を払いながら、開催されても縮小を余儀なくされる各種事業、会議等に出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などに取り組んできました。

東日本大震災から11年、神城断層地震から8年が経過しました。長野県内も令和元年度の台風災害にはじまり、豪雨災害、大雨災害と3年連続で大きな自然災害に見舞われました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、土地、家屋などの流失、大きな被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

おかげさまで大町支部管内の被害は、最小限に抑えることができました。しかし、犀川沿いの地域住民はここ数年、毎年のように自主避難を余儀なくされるなど不安な生活が強いられています。地震、豪雨、台風などの自然災害が頻発に発生している状況を踏まえ、これまでの様々な自然災害からの教訓を生かし、災害時の情報伝達、情報収集のあり方の精度を一層高めるとともに、災害に強い県土づくり、防災・減災対策を積極的に推進していかなければならないことを確認する年度となりました。

東日本大震災から11年目を迎えました。毎年継続していた、被災地の皆様との交流、懇談会は、コロナ禍の中、2年連続で中止せざるを得ませんでした。現地の皆様とは電話、インターネット等を通して情報交換し、現在の状況等を確認するとともに、引き続き復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の諸課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業の振興、雇用対策、森林整備、野生鳥獣被害対策、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、例年ですと先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施しましたが、昨年引き続き、今年度も、コロナ禍のため、活動が極力制限されてしまいました。

このため、県内を中心に地元住民の皆様、各種団体、機関の皆様との意見交換はさせていただきました。

特に、長期化する新型コロナウイルス感染症対策については、医療体制、検査

体制の充実、ワクチン接種体制の整備、暮らしと産業を守るため、各種施策についての周知と実施、更なる体制の強化などに向けての対応について協議を重ねました。

大町保健福祉事務所、市立大町総合病院、大町市の各機関関係者の皆様に聞き取りを行い、県担当者、県議会の連絡本部会議等の場を通して、地域の皆様はじめ、関係機関の声を伝え、感染拡大防止に向けた取組みを推進してきました。

加えて、新型コロナウイルス感染症による、「誹謗中傷」は決して許さず、一人ひとりが「思いやりの心を持ち」、「支え合い」、「お大事」の輪を広げるための活動も積極的に行ってきました。

総合5か年計画がスタートして4年目となりました。「しあわせ信州創造プラン2.0」の3年目の取組み状況、各施策の進捗状況が公表されましたので、報告内容を検証するとともに、「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標と、各施策の目標達成に向け、各分野の皆様との意見交換も開催させていただきました。

地域の懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、大町市街地区間（約10キロメートル）については、県から西ルート帯内に3本のルート帯、今後の予定などが示されました。県では、地域の皆様の声を参考にしながら、3本のルート帯の評価項目の設定、比較評価の検討を重ねていただきました。

長野県側の起点となる安曇野市域においては、3月25日に国土交通省が新年度の予算配分を公表。この中で安曇野市内に新設する約4キロ区間の事業化に補助が付き、事業化が決定しました。長年の悲願が大きく踏み出すこととなりました。引き続き、それぞれの地域でルートの定着が一刻も早く実現できるよう、引き続き努力していかなければならないことを確認させていただきました。加えて、国土交通省、県当局等への要望活動も積極的に展開しました。

大町岳陽高等学校が開校6年目を迎えました。地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんからのご意見、要望等にも耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上に向け議論を重ねてきました。同時に、高校再編・整備計画（二次）の策定も動き出していますので、関係する皆様との意見交換も重ねさせていただきました。

美麻村・八坂村との合併から16年が経過し、八坂地区と結ぶ唯一の幹線道路であります「主要地方道大町麻績インター千曲線」については、沿線の道路改良、安全対策など道路環境の改善に向け努力を続けてまいります。

このほか、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

北アルプス森林組合（旧大北森林組合）は、令和3年度から令和7年度の5年

間を「経営安定期間」と位置づけ、初年度の取組み状況を確認しながら、森林行政の推進に向けた体制づくり、新たな事業展開を進める木質バイオマスチップ工場建設などについて、県当局をはじめ組合員の皆様、役員、関係機関、団体の皆様と継続して意見交換させていただきました。

課題の解消、施策の推進などにより十分な成果を得ることのできた事業もありましたが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

令和3年度県民クラブ・公明 茅野・原・富士見支部政務活動報告書

支部長 小池久長

本年度当該支部では、下記の活動を行った。

- 1・中山間地の農業支援  
官民共同による畦畔除草のため、普及所との連携により大型除草機の施策補助  
付加価値のある農産品のクラフトビール等6次産業化への取組み
- 2・新たなる産業振興への取組み  
社会インフラ整備による、他地域との連携のための用地整備
- 3・都市間交流  
リニア新幹線へのアクセス整備調査  
中央東線整備
- 4・雪害対策  
緊急輸送道路整備、協議
- 5・社会交通インフラ整備  
通学歩道整備要望、整備  
国道20号バイパス整備のための調査

## 令和3年度県民クラブ・公明 上田・小県支部政務活動報告書

支部長 清水純子

令和3年度における上田・小県支部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域での行事が延期・中止となる中、オンライン等の活用により積極的に関係者の方々と意見交換、要望の聞き取り、調査を重ねて参りました。

新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中での感染防止対策、地域経済における影響と支援対策の調査に追われる日々でありました。

特に、各自治体でのワクチン接種の体制づくりにおける課題の調査、例えば、集団接種会場への移動手段の確保や接種予約の効率化、ワクチン接種に関する効果・安全性の周知等様々な不安や課題に対して、積極的に調査を行ない、関係機関に繋ぎながら対応してきました。

感染拡大2年目となる本年度は、コロナ禍であっても経済活動を維持していく政策も求められ、人の移動を避けることで、大きく影響を受ける観光関連産業や飲食業には、信州安心なお店やプレミアム食事券、県民支え合い信州割他、多くの支援策を実行し、その活用についても地域のご意見も伺いました。

コロナ禍の中で地方移住への関心が高まっています。

若者・子育て世代の転入者を中心に、長野県の選択理由等をテーマに懇談を行ないました。さらに、長野県の新しい価値観の発信に向けて調査を進めて参ります。

## 令和3年度 県民クラブ・公明 佐久支部政務活動報告書

支部長 小山仁志

本年も、新型コロナウイルスの感染拡大の幾多の波に覆われ、自粛と緩和が繰り返される年となった。

佐久地域では、第4波、第5波、第6波と3回の感染拡大の中で、経済や観光、県民の皆様の暮らしに大きな影響が及んだ。

特に、飲食業においては、第5波における感染警戒レベル5の期間及び、まん延防止等重点措置が適用された移管中、営業時間の短縮要請が行われた。

飲食店のみならず、酒販小売業をはじめとした卸売り業者、タクシー業や代行業にも深刻な打撃を及ぼしている。県では、各市町村に対し、地域の実情に応じた経済支援を行っていただくよう交付金を交付している。佐久地域の代行業皆さまからは、深刻な経営状況の声が寄せられ、代行業の皆さまと関係当局や県議会正副議長に対し要望活動等を行った。

長野県内には、1月27日～3月6日までまん延防止重点措置が講じられた。解除後も佐久地域は感染警戒レベル5が適用されており、児童福祉施設や小中学校等でも休校や学級閉鎖の措置等が取られているところもあり、引き続き慎重な対応が求められている。

飲食店事業者からも経営への深刻な影響や需要喚起策の各クーポン券等活用による現金不足、今後返済が始まる事に対する不安の声が寄せられている。国、県の各支援事業の状況や効果等についても終始しながら対応策の研究を深めていきたい。

令和元年東日本台風（台風第19号）災害復旧工事は順調に工事が進められ、佐久建設事務所管内においては、396箇所（87%）で工事が完了し、残り61箇所となっている。（令和4年1月末時点）また、地元地区区長会から寄せられ、要望活動を行った湯川における浚渫をはじめ、各地で浚渫工事が進められ、国の防災減災国土強靱化加速化対策によって、大きな予算が傾注される効果を実感した。一方で土砂の処分場所について、佐久市が設置した処分場所もすぐにいっぱいとなってしまう、浚渫事業の大きな額を占める土砂の処分に関する課題を痛感した。国の信濃川水系治水対策プロジェクト（令和元年度～令和6年度）に基づく対応も徐々に進められている。観測史上最大洪水となった令和元年台風19号災害に対し護岸整備をはじめ、遊水池設置、河道拡幅などが予定されている。得に遊水池の設置については、予定地である佐久市桜井地域の対象地は優良農地、地権者をはじめ、地元地域への丁寧な説明と共に代替地の確保など、納得頂ける形が取られるように努めていきたい。

今年度も農業経営者協会（農業士会）との意見交換会もあり、課題等についても調査を行った。技能実習生をめぐる中間業者に対する多額の費用をはじめとした、担い手不足についての意見を頂く。一方で、首都圏からの新規就農者の方からも攻めの規模拡大経営についても意見交換を行い、耕作放棄地解消や農業振興に対する希望を見た思いがした。エシカル消費や環境への影響などを踏まえて、有機農業に対する期待も高まっている。地域の実情に応じた、中間管理事業による農地集積の拡大による農業の生産性向上と、有機農業等の取組が両立が図られるような施策展開が必要であると感じた。今後、更に研究を深めていきたい。

例年通りであるが、、都市計画道路相生大手線、三分中込線や、信濃追分停車場線、志賀・新子田バイパス等の県道の事業進捗状況の確認や、関係団体皆さまと県への要望活動も行われた。

第2期の高校再編である「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【1次】」において、旧第6通学区では、小諸高校と小諸商業高校を統合する小諸新校と野沢北高校と野沢南高校を統合する佐久新校の案が示されており、懇話会が重ねられている。野沢北高校、野沢南高校の各同窓会皆さまからは、新しい校地での新しい校舎についての要望を頂いた。

県の所管する、佐久創造館については、県から令和6年度から廃止の方針が示され、存続を願う会の皆さまから、地元県議皆さまと共に意見聴取を行った。40年近い歴史の中で、地域に親しまれ愛される施設となっており、代替施設においても同様の文化活動が継続でき、納得頂けるような状況となるよう努めていきたいと考える。

## 令和3年度県民クラブ・公明 飯田・下伊那支部政務活動報告書

飯田・下伊那支部長 川上信彦

令和3年度の飯田・下伊那支部の活動については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている医療、介護、観光、飲食、運送等事業者の課題をはじめ、コロナ禍で外出自粛等により孤立や孤独が社会問題となる中で高齢者や子育て世代を対象に調査活動を行い現場の声を聴いて参りました。また、会派においては感染状況が変化する中、訪問調査が制限される状況においても、オンラインを活用した Web 会議を随時実施し、各地域の状況を把握、課題解決に向け理事者に提言活動を行いました。

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

昨年8月から9月にかけてデルタ株による感染第5波が発生し、南信州圏域でも8月に感染警戒レベルが5に引き上げられ、飯田市、松川町、高森町、阿智村、下條村、喬木村、豊丘村に飲食店の休業・時短要請が行われました。その後、飯田市の簡易検査キット無償配布などの水際対策をきっかけに県外往来者の自己検査や自己隔離、ワクチン未接種者の接種促進などの意識が高まり、飯田下伊那地域では第5波の感染は第3波より小さいものになりました。これらの状況を踏まえ、9月議会定例会一般質問において、県でも経済活動の再開に向け、PCR検査に加え、簡易検査を活用した検査体制の強化が必要であると提案いたしました。

ワクチン接種について、南信州圏域では5月から各市町村やブロックごとに高齢者向け接種が開始。6月からは市町村の接種を加速するため県の接種会場がエスバードに設けられ、8月までに全ての市町村で64歳以下の接種も始まりました。高齢者に比べ若者のワクチン接種が進まないとの課題を伺い、9月議会定例会一般質問において、若者のワクチン接種率向上のため、休日、夜間にも接種できる会場を設けるなど、市町村と連携し、若者のライフスタイルに合わせた接種体制を整備することが必要であると提案しました。ワクチン接種はその後順調に推移し11月には全ての市町村で2回目接種率が8割以上となりました。しかし、本年1月からオミクロン株の発生により全国的に感染が急拡大し、南信



州圏域の感染警戒レベルも5となり現在に至っております。今後とも3回目のワクチン接種をはじめ、感染防止対策や経済対策等必要な対策を講じていく必要があります。

## 2. 道路沿線立竹木伐採等を推進する環境整備について

下伊那南部地区では強風による倒木や降雪による倒竹が、国道151号・県道天龍公園阿智線の通行を妨げ、交通事故や渋滞を引き起こす要因となっております。そこで、国道151号をモデルケースとして、「沿道防災・景観改善検討会議」を設置し、道路管理者の県、下條村、阿南町、飯田市と隣接町村、道路占用者（中電パワーグリッド、NTT、ケーブルテレビ）が一堂に会して、新たな仕組みでの道路環境整備に取り組んでいます。昨年11月に第1回目の検討会議を開催し、まずは県単道路橋梁維持費で緊急的に必要な箇所の対策を実施することとなりましたが、今後、関係する組織が情報共有することで、支障木（竹林含む）の効率的かつ効果的な伐採が可能となるよう、予算の確保に向けた制度の拡充等が必要であります。

## 3. 小中学校における教員、支援員の確保について

小規模自治体では児童生徒数の減少に伴い小中学校で複式学級となるケースが増加しており、その対策として町村費の講師を教員として配置しており町村の財政負担が増大しています。また、県内の教員及び講師の数が減少しており、産休や療養休暇の際に教員の確保にも苦慮している状況です。また、近年、発達障害等支援を必要とする児童生徒の数が増加傾向にあり、市町村が独自で支援員を確保し対応している場合、一部地方交付税措置はありますが、財政負担が増大しています。それぞれの自治体により状況は異なりますが、県において小中学校の教員の配置・求職状況、支援員の配置や専門的知識を要する場合の相談体制など市町村の実情を改めて把握するとともに、市町村への財政措置について検討するよう国に要望する必要があると考えます。

## 令和3年度県民クラブ・公明 長野市・上水内郡支部 政務活動報告書

長野市・上水内郡支部支部長 加藤康治

令和3年度の長野市・上水内郡支部の活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置の適用等により、活動を制限せざるを得ない状況がありましたが、感染拡大防止に充分配慮しつつ、会派による長野市での「お出かけ政調会」や新型コロナへの対応を中心に、主に以下について調査、活動を行ってまいりました。

### 【都市内分権の取組】

長野市では、地域住民の皆さんと市が、自分でできることは自分で（自助）、自分だけでできないことは地域で（共助）、地域でできないことは行政で（公助）行うという補完性の原理に基づき適切に役割分担を行った上で、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するため、地域住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って活動し、その活動を市が積極的に支援していく仕組みとして「都市内分権」を推進しています。長野市内の全32地区で住民自治協議会が組織されていますが、篠ノ井地区には人口約4万人、74の行政区で構成される篠ノ井住民自治協議会があります。

令和元年東日本台風災害時、千曲川上流における大雨により篠ノ井付近の千曲川の水位は計画高水位の5.42mを超える6.40mとなりました。これにより地域を流れる岡田川や聖川では千曲川へ放流することができず内水氾濫を起したため、浸水被害が発生する結果となりました。越水により千曲川の堤防が損壊した箇所は千曲川の流れが90度に曲がっており、現在、損壊箇所は復旧していますが、支流の内水氾濫対策を強化する必要があります。

また、篠ノ井地域の女性グループ「信州なでしこ隊」は、高齢者の生きがい、健康づくりをはじめ、地域を活性化するための活動を幅広く展開しています。平成21年から出前講座「認知症を知り、地域で支える」活動を開始し、「オレンジカフェ」を開設。更に認知症にならない活動をしたいとの思いから、「脳活」にたどりつき、平成27年には脳活を進めて認知症を予防する活動「脳活カフェなでしこ塾」が発足しました。他にも市の作業療法士から指導を受けた「なでしこ体操」で心地よい汗を流し、ゲームやリクリエーションで楽しみ、大声で歌う内容の定例会を開催。社会勉強と長野市の取り組みを学ぶため、「大人の修学旅行」も行っています。

「信州なでしこ隊」では、令和元年東日本台風災害をもとに朗読劇「忘れないあの日あの時」の挿入歌作成。これは被災したメンバーや地域住民から聞き取っ

た内容をもとに、次世代へ災害の記憶を伝えたいとの思いで製作しました。地元男性グループ「寺子屋ダンディ」と一緒に地域の防災研修などで披露しています。また、コロナ禍での差別をなくすため創作劇「ストップ・差別・許さない」を上演、シトラスリボンの作成にも取り組むなど活動内容は多岐に及びます。コロナ禍で思うように活動ができない中でも、冊子を作成し配布するなど工夫して活動を行っています。

#### 【農業被害軽減、中山間地域活性化のための取組】

長野市ではジビエを地域資源として捉え、その振興を図るため、平成31年4月にジビエ加工センターを整備、運営を開始しました。

センターでは、解体室、熟成室、処理室、冷凍室やスライサー、ミンチ、真空パック、放射能測定システムなどを備えており、これまで地下に埋設処理していた捕獲されたニホンジカとイノシシをジビエとして無駄なく有効活用できるようになっています。適切な衛生管理や流通規格に従ったジビエ加工処理をしている施設の証として、国産ジビエ認証を取得しており、肉の安全性と安心を保証しています。

また、移動式解体処理車（ジビエカー）と小型軽保車を整備しました。ジビエカーは、社内で一時処理（洗浄、剥離、内臓処理）を衛生的に行うことが出来るため、これまで課題とされていた、捕獲現場と処理施設の距離や個体温度や気温による痛み、衛生的な処理等が解消できます。また、小型軽保冷車は市内に7台配備し、個体の食肉鮮度を保ち冷却しながらジビエ加工センターまで運搬することが可能となっています。

現在課題となっているのがイノシシの処理加工であり、CSFの影響で国の方針に基づき、一頭もイノシシを加工センターに持ち込むことができない状況です。

製品化したジビエの販路拡大も期待が膨らみます。現在、市では学校給食での活用やジビエレシピの紹介等の取り組みを行っていますが、普及拡大にはもう少し時間がかかりそうであり、シカ肉の高タンパク質やヘルシーさなど健康志向からのアプローチ等、更なる創意工夫が求められます。

#### 【その他】

新型コロナウイルス感染症への対応や東日本台風災害をはじめとする災害への対応等、支部内における諸課題等について、調査、活動を行いました。

- ・コロナ禍で不安・困難を抱える女性に対する緊急支援として行っている、女性相談や女性の居場所づくり、生理用品の提供等の取組状況
- ・コロナ禍で売上が減少している小売酒販店への影響の状況

- ・東日本台風災害により甚大な被害が発生した信濃川水系において現在行われている、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況
- ・長野市若穂と上田市菅平高原を結ぶ県道長野菅平線の道路改良の状況
- ・昨年7月に発生した長野市篠ノ井地籍における地すべり災害の状況
- ・地滑り災害に伴う国道19号線の通行止により、う回路となった県道の状況

今後も支部内の課題に向き合い、改善に向け取り組んでまいります。

## 令和3年度県民クラブ・公明 上伊那支部政務活動報告書

支部長 清水正康

本年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事が中止となりました。町村をはじめ各種団体の皆様からのご意見・ご要望を頂く機会が激減しましたが、上伊那郡区の町村長を中心に何度かお話を頂戴しました。

戴いた課題は数多くありますが、二点について記します。

### 1. 新型コロナウイルスについてのご意見ご要望

- 新型コロナウイルスワクチン接種について、国が求める”早期完了”に向けて努力しているが、小規模自治体では医療関係者をはじめスタッフの確保や会場の確保などに苦慮しており、業務にあたる医療関係者や職員の負担が大きい。自治体から要請があれば、県においても人的支援や広域連携の調整などお願いしたい
- 市町村の努力と、地域振興局が市町村と連携して目標であった希望者への11月中の接種を完了することができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、飲食業や特に観光事業者への影響は多大であり、経営が逼迫している状況にある。事業継続のため、さらなる支援をお願いしたい。(今以上の資金借り入れは厳しい状況にある。)
- 国の支援(月次支援金や復活支援金など)を含め、事業継続のための借り換えや特別応援金などによって更なる対応をしている。

### 2. 若者、特に女性の流出問題と定住移住について

- 求人を出している企業は製造業が多く、希望の職種がない。
- 移動知事室の際にも取り上げられた課題だが、難しい問題。工場誘致だけではなく第三次産業などの企業や本社機能の移転を推進すべきと考える。
- 定住移住について
- 私もつながり人口・関係人口の増といった切り口から議会一般質問でも取り上げてきた。県は、移住情報サイトや二拠点情報サイトなどの情報発信や、地域の中心となるキーパーソンの育成、都会の方が地域の方と一緒に地域課題に取り組む関わり合いなどに力を入れている。引き続き自治体、地域の皆様と共に課題解決に努めていきます。

## 令和3年度県民クラブ・公明 行財政改革調査委員会報告書

座長 宮澤敏文

### 【 調査項目 】

1. 長野県行政組織のチェック
2. 振興局の役割
3. 新型コロナの影響での県財政
4. 地域振興の進捗状況
5. 過疎中山間地の活性化
6. 市町村財政
7. 国際交流
8. 防犯及び青少年の非行防止対策
9. 交通施設の効果と交通安全行政について  
以上を主たる項目として調査した。

### 【 調査先 】

1. 県外視察  
新潟県糸魚川市
2. 県内調査  
会派それぞれ議員が、個々の調査研究テーマを持ち精力的に調査研究活動を実施した。

## 令和3年度県民クラブ・公明 芸術文化調査会報告書

座長 諏訪光昭

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクが手放せません。人と人との交流も制限されています。

芸術文化調査会では、コロナ禍の中ではありましたが、県民の皆様への一人ひとりの安全、安心のため、より豊かに自分らしく生き、夢の実現を目指すことを支援するため一年間活動を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症では、経済や情報などの面で弱い立場にある人立ちへの支援や制度の強化が必要でした。学びの支援、誹謗中傷の抑止、子育て家庭への支援、県内で生活する外国人への支援など、新しい可能性が開ける県土づくりに向け議論を重ね、行動してまいりました。

4月10日に待望の長野県立美術館が新たなスタートを切り、8月28日からはグランドオープンしました。「未来につなぐ～新美術館でよみがえる世界の至宝 東京藝術大学スーパークローン文化財展」を皮切りに、海外著名作家の作品、国の重要文化財に指定されている作品、他の美術館からお借りして「森と水と生きる」をテーマとした展覧会、「東山魁夷の唐招提寺御影堂障壁画展」など、次々に開催され、県内外から多くのご来場をいただき、各美術に興味をもっていただくことができました。長野県から文化芸術の力で、ウイルスに負けない心の豊かさを取り戻すことを発信できたことを確信しました。

このほか、セイジ・オザワ松本フェスティバル、大町市で開催の「北アルプス国際芸術祭」を支援。文化芸術の振興に大きく貢献できた年度だったことを確認できました。

長野県立大学では、コロナ禍においても安心して学べる環境づくりにご尽力いただき、学修内容の充実に努めた結果、3月に最初の卒業生がキャンパスを後にして、県内はもと全国に力強く羽ばたいていきました。

令和4年4月からの大学院設置に向けても、社会が求めるカリキュラム構築などの準備に努めた結果、大学院開設の準備が整いました。新年度からは学生の期待と信頼に応え、地域社会に貢献できる県立大学としてさらに進化していくことを期待しています。

交通安全対策、消費生活の安定と向上、多文化共生の推進、人権が尊重される社会づくり、男女が共に支え合う県土づくり、若者のライフデザインの希望実現、子ども・若者が夢を持てる県土づくり、子ども若者局設置、多様な主体との共創・協働の推進など、「しあわせ信州創造プラン2.0」の基本目標を目指して多様な施策展開のため、県当局をはじめ、関係機関、団体の皆様からの説明も受け、

課題と対策などで意見交換するなどの調査等を精力的に実施。研究会の開催も重ねながら、会派内での議論と討論も加え、知事はじめ、関係する部局に対し、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言などを積極的に行いました。



## 令和3年度県民クラブ・公明 農政林務調査会報告書

座長 小池 久長

本県における農林業での課題は、将来を担う人材育成である。まずは収益性の高い産業にするために、DXや最新型機器等を導入した生産性の高い産業にすることが望まれる。また、農業分野では食の安全性を重視し、今後世界的に食料輸入減に対応するための地産地消の循環型食料自給増の取組こそが我が国の食料確保につながる。産地形成としては地域の実情に合わせた、品種の選定は元より、競争力の高い作物や、農福連携などの複合的な活動も今後の農業政策の重要な位置づけとなる。

林業においては、外国材の高騰により国内産の普及が大いに期待されるが、急峻な本県の林業環境では、搬出用路網整備や不在地主への対応等課題が残る、また、近年災害発生状況をみるに、治山整備が急がれると共に、就業人材の確保も喫緊のかだいである。

## 令和3年度県民クラブ・公明 健康福祉調査会報告書

座長 清水純子

令和3年度は、県民の生命と生活を守るためのコロナ感染防止対策やコロナによる大きな影響を受けている事業者支援の在り方について調査の時間を費やしました。

特に本年は、全希望者を対象としたワクチン接種の実施の年という事から、各市町村からの課題要望の調査を積極的に行いました。

今回の教訓を受け、地域医療体制の在り方を再検討していく必要性を感じました。また、オンライン診療やオンライン薬局、そのための通信整備も含め、中山間地における地域交通事情の課題もあわせて進めていく必要があります。

また、県民の方からのお声から、新生児聴覚検査の公費補助についての市町村の実態や県の役割について意見交換をしました。

また、がん治療者、特に女性の抗がん剤投与期での外見の変化をカバーする医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の助成について意見交換・他県の取組についての調査を行ないました。2人に1人ががんにかかる時代ともいわれる中で、早期発見と早期治療により患者の方、家族の心理的・経済的負担を軽減するとともに、就労支援、社会生活を支援することができます。

さらに、実態調査と助成の在り方とその必要性について、調査研究を進めてまいります。

## 令和3年度県民クラブ・公明 産業観光企業調査会報告書

座長 小山仁志

新型コロナウイルスのパンデミック、幾多の波を経験する中で、経済や観光施策も自粛と緩和が繰り返され、地域経済は大きな打撃を受けた。

21世紀に入り、企業の経常利益が倍増する一方で進む格差と貧困の深刻化しており、コロナ化が一層を拍車をかけている日本経済の構造的課題を元に県の実態について調査を行った。

本県においても非正規雇用者が増大しており、40パーセント近くとなっており、また21世紀に入り、就業者数の割合も産業間大きな移動が起きている。農業や工業など、第1次2次産業から、広義のサービス業（第3次産業）への就業者数の移動が起きている。一方でサービス業の平均年収は390万円であり、いわゆる製造業や建設業などと比較し約80万円低い水準にある。平均賃金が低いことが課題としてあげられる。

こうした構造的課題に対して、成長産業創出や、サービス産業の高付加価値化などの対応策など攻めの施策展開が求められているか調査を行った。

県では、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え国の事業再構築促進事業、生産性革命事業に対する上乘せ補助を行い、未来リーディング産業育成、ニューノーマル対応支援等に取り組んだ。また産官学連携、融合によりイノベーションを創出するため、健康医療、環境・エネルギー、航空機システム産業等のクラスター形成の推進を行っている。

産業労働部に付置された営業局、営業本部が今年度で3年目を迎えた。稼ぐ力とブランド化の推進のため、様々な情報発信、販路開拓、マッチング支援の商談会、展示会出展支援等、様々な取り組みを行っている。

まだまだ情報発信や輸出への取り組みに向けて、基盤が弱いことから、ウィズコロナ時代の対応策、アフターコロナを見据えどのように取り組んでいくべきか調査を行った。

長野県は豊富な農産物、特産品、伝統工芸品等の資源に恵まれており、いかにして、その背景をもとにしたストーリー性を伝えていくかが重要である。また一過性に終わらせることのない展示会や商談会とするためにも、いかにして細やかなマーケティング等に基づく伴走型支援を行っていくかが今後の課題である。引き続き研究、調査を深めていきたい。

観光部においては、長期化するコロナ禍において、直面する諸課題に対する足元への対応と、アフターコロナを見据えた取り組みの両立が求められる状況となっている。経済対策のため、信州割キャンペーン等の各種観光需要喚起策

にも取り組んでいるが、これらの取組が終了すると、利用者にとっては実質的  
値上げにもなる。これらの需要喚起策は、感染状況等を踏まえより効果の高い  
時期、タイミングも重要である。そして観光需要喚起策をいかにして信州リピー  
ターに繋げていくか問われている。

また、パンデミックとぶつかり、観光志向も密から疎となるなどの変化が生  
まれており、ライフスタイルや働き方などの価値観の変容が起きている。これ  
らの需要の変化をワーケーションやリゾートテレワークなどによって受け入れ  
るための環境整備等について調査を行った。

今後活性化が見込まれるアドベンチャーツーリズムに対しては、信州の雄大  
な自然や食文化、歴史、生活様式など、様々な資源にポテンシャルがある。ア  
フターコロナを見据えながら、各地域における日常の宝物から可能性を発掘し  
商品造成をしていく事が大切である。

## 令和3年度県民クラブ・公明 危機管理建設調査会報告書

座長 川上信彦

大雨や大雪、地震などの自然災害の発生に際し、迅速かつ的確に対応するため、市町村や防災関係機関が協力し災害への備えを万全にし、被害を最小限に抑えることが求められています。また、万一災害が発生した際には、迅速な復旧復興に取り組むとともに、ソフト、ハード両面においてより良い復興を目指し対策を講じることが重要であります。我が会派においては、各議員が地域の状況を調査するとともに、オンラインを活用した Web 会議を随時実施し、課題解決に向け協議し理事者に提言を行いました。

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

県ではこれまで感染防止対策を進める上で、基本的な感染防止対策の徹底の呼びかけ、適時適切な情報提供等を行い、感染第5波までは短期間での終息に成功してまいりましたが、オミクロン株による第6波はこれまでにないスピードと規模で本県に感染拡大をもたらし、1月27日から3月6日まで本県においても「まん延防止等重点措置」が適用されました。その後も新規陽性者数は高止まりしており、今後とも新型コロナから県民の命と暮らしを守り社会機能の維持をはかるため、感染防止対策と経済対策の双方のバランスを取りながら県民に一層の理解と協力をお願いし、第6波の収束に全力で取り組むことが必要であります。

### 2. 災害時逃げ遅れを出さないための取組みについて

本県では令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、昨年8月と9月は大雨により、毎年のように県民の生命と財産を脅かす大きな災害が発生しており、こうした災害から得た教訓を活かし、災害時に逃げ遅れを出さない仕組みの構築や避難所の環境改善に取り組んでいます。各地で大雨災害が頻発・激甚化する中、災害にそなえ、適時適切な避難行動を支援するため、昨年10月「信州防災アプリ」が運用開始となりました。主な機能として、河川カメラ等の防災情報に簡単にアクセスでき、「個人の避難行動計画」(マイ・タイムライン)を簡単に作成、家族で共有でき、避難情報がプッシュ通知され、作成した避難計画を自動表示する機能があります。今後「信州防災アプリ」の普及促進を図るとともに、スマートフ

オンを活用できない高齢者に対して「信州防災手帳」を作成配布し、全ての県民に対して適時適切な避難行動がとれるよう支援することが重要であります。

### 3. 災害からの復旧復興について

令和元年東日本台風により被害が発生した千曲川流域について、国との連携を基に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、河川整備などハード対策と減災に向けた流域対策、まちづくり・ソフト施策を一体的に進めています。このうち、県が行う堤防強化や河川拡幅、遊水池の整備などハード対策については令和6年度の完了を目指し重点的に取り組んでいます。昨年11月我が会派では長野市篠ノ井地区の現地調査を実施。篠ノ井地区住民自治協議会より篠ノ井地域における東日本台風災害の被災状況を伺うとともに、軻良根古神社付近の復旧状況を調査しました。

## 令和3年度 県民クラブ・公明 環境調査会報告書

座長 加藤康治

長野県では昨年6月「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、2050ゼロカーボンの実現に向け、温室効果ガスの正味排出量について、2030年度までに2010年度と比べ6割削減する目標を掲げました。県が自ら取組を推進することはもとより、企業や市町村、若者の皆さんなど、多様な主体の力を結集して脱炭素社会の構築を目指す必要があります。長野県の豊かな自然を守り育て、次の世代に確実に引き継いでいくため、環境の保全や向上につながる施策を計画的に推進することを期待したいと思います。

### 【脱炭素社会の構築について】

電気自動車用充電設備や再生可能エネルギー設備の設置等の努力義務化、建築物の環境エネルギー性能等に係る届出対象の拡大、住宅の省エネルギー性能等に関する情報の報告・公表制度の創設を柱とする「長野県地球温暖化対策条例の一部を改正する条例案」が本年2月議会で成立しました。既存制度や新たな支援策の拡充等とあわせ、県民や事業者の更なる行動の変化を促すとともに、県も率先して取組を進め、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大を加速する必要があります。

交通分野においては、電気自動車（EV）の開発や販売強化が世界的潮流となる中、EVを利用しやすい環境整備を進める必要があります。「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」を目指して、道の駅や観光地、主要道路での充電インフラの整備への支援が重要です。

再生可能エネルギー分野においては、再生可能エネルギーを「創る」観点として、県では屋根ソーラーの更なる普及拡大を進めています。地域の事業者とともに太陽光発電の普及を目指す「既存住宅エネルギー自立化補助金事業」や「グループパワーチョイス」等、県民や事業者の関心も高くなっています。また、再生可能エネルギーとして地中熱の活用状況について調査を行いました。こうした取組の普及についても推進していく必要があります。さらに、再生可能エネルギーを「使う」観点として、再生可能エネルギー100パーセント電力の導入を進めています。事業者が共同で再エネ電力を購入する新たな仕組みを導入し、県内企業の脱炭素化が進むことを期待します。

### 【水環境の保全について】

長野県は数多くの水源を有しており、県民共有の貴重な財産である水資源を

将来にわたって保全していくため、健全な水循環を確保する必要があります。

河川や湖沼の水環境の保全に関する調査研究を一体的に行い、情報発信や環境学習を進めるために設置する「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の開設に向けた改修工事が始まります。特に諏訪湖については、「諏訪湖創生ビジョン」に掲げられた「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」の実現に向けた取組を進める必要があります。

また、人口減少や施設の老朽化などが進行する中、将来にわたり持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図るためには、市町村等水道事業者と広域連携の方向性について協議及び検討を進める必要があります。

流域下水道事業については、令和元年東日本台風で浸水したクリーンピア千曲の復旧状況についてこれまで調査を行ってきましたが、復旧工事が今年度末に完了し、4月からは全施設が本格稼働する予定です。今回の教訓を踏まえ、一層の耐水化を実施する必要があります。

#### 【循環型社会の形成について】

長野県は1人1日当たりの一般廃棄物排出量が6年連続で最も少ない県であり、これを継続するため、引き続きリデュース、リユースを意識した取組を一層進めるとともに、再生可能な資源への代替（リプレイス）の取組を進める必要があります。

そのためには、廃棄物の減量化に大きく関係する食品ロスの削減について、引き続き、「残さず食べよう 30・10 運動」や「信州発もったいないキャンペーン」を展開するとともに、フードドライブへの未利用食品提供の呼び掛けや活動支援に取り組んでいくことが重要です。

また、県ではこれまでも「信州プラスチックスマート運動」に取り組んでおり、県民や事業者の方々へ使い捨てプラスチックの削減、代替製品の開発などに取り組む事業者等を「信州プラスチックスマート運動協力事業者」として登録し取組を紹介するなど、事業者等の活動を後押ししていますが、市町村や関係団体等との連携を深める取組により、更に実効性のある県民運動となることを期待します。



## 令和3年度県民クラブ・公明 教育調査会報告書

座長 清水正康

本県の教育関係の直面する課題について、下記の通り調査研究を行いましたので報告します。

### 1. 教員の非違行為の撲滅について

教員の飲食店での暴力事件、生徒への性暴力事件について、本年度も明るみになった。特に生徒への性暴力事件については、報告が適切に行われていなかったと考えられる。県教委は、【学校における性暴力発生時の事故報告の取り扱いについて】というマニュアルを作成し、今後の発生時には適切に対応するとした。

### 2. 高校改革～夢に挑戦する学び～について

2月定例会において、小諸商業高等学校と小諸高等学校の再編統合【小諸新校】、伊那北高等学校と伊那弥生ヶ丘高等学校の再編統合【伊那新校】について、統合の議会同意がなされた。小諸新校は令和8年度に募集開始、伊那新校は令和10年度に募集開始をそれぞれ設定した。

### 3. ICT環境整備事業について

一人一台端末は進んだが、利用については学校間で差がある。県教委は、緊急時にオンライン授業ができる環境を令和3年度中にどの学校でも整備できるとしている。

### 4. 県立高校の空調設備について

平成30年の猛暑により、学校への空調設備が設置されてきた。普通教室などを優先して設置されてきたが、特別教室等への設置の要望も出ていた。令和3年度2月補正で特別教室と管理諸室、令和5年で実習室に設置される計画で、これで全教室の62.3%が設置されることになるとのこと。

### 5. 新型コロナウイルスの対応について

オミクロン株による第六波は、学校でも集団感染が確認された。県教委では、分散登校や対面授業とオンライン授業の併用などの実施をお願いしてきたが、実施していない学校が多くあった。いざという時のために、ICT環境の整備と教員のスキルアップ、やる気アップをどの学校でも徹底を要望している。